

令和2年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

◆11番（浅沼美弥子） 皆さん、おはようございます。11番、公明党の浅沼美弥子でございます。令和2年第2回定例会におきまして、一問一答方式で一般質問を行います。

職員の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の国難の中、日々市民を守るために取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。また、改めまして新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、療養中の皆様にお見舞いを申し上げます。さらに、昼夜を分かたずウイルスと闘いながら、地域医療を懸命に支えてくださっている医療従事者の皆様、生活に必要な各種業務を継続してくださいました皆様にも心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が始まって以来、公明党は国民の声に耳を傾け、コロナ対策を前進させてまいりました。2月の専門家会議の設置をはじめ、緊急経済対策を盛り込んだ国の2020年第一次補正予算では、全ての人に一律10万円を給付する特別定額給付金を実現、社会の分断をつくらぬ方向に導いたと評価をいただきました。また、事業の継承と雇用を守るための支援では、持続化給付金の対象を拡大し、給付額の切捨てを変更するなど、国民の声を的確に形にする取組を行ってまいりました。また、地方からの声を受け、自治体向けの地方創生臨時交付金の使い道を休業要請に応じた事業者への協力金の財源として活用できるようにしました。こうした国からの様々な支援を必要としている人に着実にお届けしていくことが重要です。また、実現した政策を現場に即し、困っている市民の目線で柔軟に改善するなど、市には住民に一番近い存在としてきめ細かな対応が求められていると思います。そういったことを踏まえまして質問してまいります。

今議会での質問は、1、新型コロナウイルス対策の1項目とさせていただきます。多くの議員が質問するであろう、重ねるであろうということで、最後になっても少し残るように全部入れましたところ、何と議長が1番くじを引いていただきまして、やらせていただきますので、本当は半分ぐらいの時間で終わらせようかなと思っていたのですけれども、かなり時間が長くなりそうでございますので、どうぞお付き合いをお願いいたします。

（1）、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策の実績状況と課題について伺ってまいります。①、特別定額給付金。印西市では特例措置による申請、オンライン申請、郵送申請とあります。こちらの状況についてお伺いをいたします。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

初めに、特例措置による申請でございますが、令和2年5月2日から受付を開始いたしまして、6月5日現在、受付件数583件、全て処理済みでございます、給付金額は1億5,250万円でございます。

次に、オンライン申請でございますが、5月1日から受付を開始し、6月5日現在、受付件数2,486件、こちらについても全て処理済みでございます、給付金額は6億7,820万円でございます。

郵送申請につきましては、5月28日に申請書を各世帯に郵送し、6月5日現在の申請受付件数は3万1件でございます。振込処理完了数につきましては3,989件、給付予定金額は10億4,300万円でございます。

次に、課題といたしましては、申請書受付後、いかに給付金振込までの期間を短縮するかという点になります。給付金はいつ振り込まれるのかといった市民からの問合せが非常に多く、既に多くの申請書が送付されてきておりますので、現在できる限り早く振込ができるよう、全市を挙げて対応している状況でございます。

◆11番（浅沼美弥子） いつ振り込まれるのか、皆さん本当に待っておられると思います。先がちょっと見えないと、非常に不安になるし、どうなっているのだろうということ、問合せとかが多く来てしまうのではないかと思います。他市では、今何件ぐらい申請があって、今こちら辺ですよみたいな件数的なものも発表しているところもありますので、ちょっと少し見える化すると市民も安心なのかなと思っております。

再質問なのですが、生活保護を受けられておられる方で、10万円を受け取ることによって、保護を受けられなくなるのではないかと、あるいは保護額から減額されてしまうのではないかとといったような心配されて、申請をためらっている方が実際おります。収入に換算されないことへの周知は十分にされているか伺います。

◎福祉部長（富澤実） すみません。初めに、訂正をお願いいたします。郵送の申請日なのでございますが、5月25日と申し上げるところ、5月28日と申し上げましたので、ご訂正をお願いいたします。

それでは、今のご質問にお答えいたします。特別定額給付金が生活保護受給者において収入認定されないことにつきましては、ケースワーカーが生活保護受給者から相談を受けたり、電話や面接により状況確認を行う際に漏れなく説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 現状を踏まえまして、1人も取り残さない給付に向けた、生活保護者もですね。今後の対応を伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

生活保護受給者世帯の申請状況につきましては、令和2年5月末の被保護世帯305世帯のうち、31世帯が申請を提出している状況でございます。今後の対応といたしましては、6月下旬を目途に申請状況を確認した上で、特別定額給付金は収入認定されない旨の説明を入れた文書により申請書提出への勧奨を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 臨時議会でも質問させていただきました外国人世帯や無戸籍世帯について伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

世帯主が外国人である世帯につきましては、令和2年4月末現在で1,136世帯となります。そのうち申請世帯数につきましては、現在のところ把握できていない状況でございます。また、無戸籍の方からの給付等につきましてはの相談は今のところございません。

なお、外国人等の制度の周知につきましては、市のホームページが多言語対応としておりますことから、そちらから情報を入手していただくとともに、市ホームページから総務省特別定額給付金ポータルサイト内へリンクさせており、そこからも多言語に対応した情報を入手できるようにしております。外国人等への申請の勧奨につきましては、住民記録のある方につきましては他の未申請者と併せて7月上旬に文書による勧奨を行う予定でございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 次に、視覚障がい者の方、また知的障がい者等の障がいをお持ちの方への支援についてはどのように考えているか伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

特別定額給付金に関する障がいをお持ちの方への支援につきましては、申請郵送前に市内の障がい者支援事業所等に対しまして、障がいをお持ちの方の申請にご協力いただけるよう依頼させていただいたところでございます。今後につきましては、申請状況を確認し、申請勧奨を個別に行うなど方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 各種施設の入居者の中で申請書作成の支援が必要な人、高齢者等、これを把握して支援する必要があると思うのですが、各施設の状況を把握しておりますでしょうか。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

各施設の入所者数は把握できておりませんが、特別定額給付金の担当課である社会福祉課において、入所者の詳細な状況は把握し切れていない状況でございます。このようなことから、入所者への支援につきましては申請書郵送前に地域包括支援センターや介護支援事業所に対しまして、相談者、入所者、利用者の申請にご協力いただけるよう依頼させていただいたところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 入居している施設への依頼など、今後の取組についてはどうでしょうか。

◎福祉部長（富澤実） 入所者等、施設の支援につきましては、先ほどご答弁させていただいたとおり、申請郵送前に地域包括支援センターや介護支援事業所に対しまして、相談者、入所者、利用者の申請にご協力いただけるよう依頼させていただいたところでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 臨時議会の中でも出ましたDV関連の申出、それからこれは、この給付金は世帯の方に一括して振り込まれるということなので、そういったような相談とか、そういったものというのはどのようなものがあつたのか伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

DVに関連する申出は、他市から印西市に避難した方からの申出がございました。また、世帯主への一括給付に関した相談については、1家族の中に3世代同居している方

で、祖父が世帯主となっているため、別々に給付してもらえないかといったご相談もごさいます。今回の特別定額給付金につきましては、世帯主への給付となっておりますので、その旨を丁寧にご説明をさせていただき、ご理解していただいたところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） オンライン申請では入力間違いや内容の不備などが多くて、確認作業に時間が取られることから、オンライン申請を途中で打ち切った自治体が随分出てきましたけれども、申請の完了後、オンライン申請をそのまま続けることに対してデメリットもあるのかなと思うのですけれども、印西市の場合どのようにお考えでしょうか。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

郵送申請の郵送完了の最終日につきまして印西郵便局に確認したところ、5月27日に対象世帯に郵送が完了したと報告を受けております。また、オンライン申請でございますが、現状1日に数件の申請となっておりますので、事務手続や振込遅延等に対する影響は現在ないものと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） では、定額給付金については最後になりますが、申請期限が8月31日となっております。未申請世帯への勧奨について、今後のスケジュール、お考えを伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

申請をされていない世帯につきましては、先ほども申し上げましたが、7月上旬を目途に郵送による申請提出の勧奨を行っていくとともに、「広報いんざい」及び市ホームページに勧奨記事の掲載をしてみたいと、このように考えております。

すみません。続いて、訂正でございます。

◎福祉部長（富澤実） 先ほどの施設に対してのご質問でございますが、各施設の入所者数等は把握しておりませんがと申し上げましたが、入所者数については把握できておりますので、ご訂正お願いいたします。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、②、子育て世代の臨時特別給付金（申請を必要とする高校生世代の子度がいる世帯、公務員の方）など、印西市独自分について状況を伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金の市単独分の給付につきましては、対象となります約2,300世帯の方に児童手当等受給者と同様、6月5日に制度のご案内と申請書を送付いたしまして、申請を受理次第随時振込の手続を行いまして、早い方には6月中の支給を予定しておるところでございます。

◆11番（浅沼美弥子） 分かりました。

次、③です。委託によって行われております住居確保給付金、それから臨時小口資金、総合支援資金についての現状は把握されているか伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

住居確保給付金につきましては、6月1日現在で相談件数が48件、申請件数が6件、給付件数が5件でございました。住居確保給付金は、単に家賃を給付するものではなく、長期契約による就労を目指す求職活動を安定した居住環境で行っていただくことを目的にしたものでございます。新型コロナウイルスの流行の下では感染予防のため、申請書に公共職業安定所への求職申込みが不要になるなど求職要件が緩和されております。また、国のコールセンターやホームページの案内により相談窓口へ郵送による申請する方法も取られておりますが、申請には申請書のほかに本人の確認書類、収入の状況が分かるもの、離職、廃業を示す書類、または収入を得るための機会が減少していることが分かる書類、資産の分かる書類などが必要なことから、手続に時間を要することが想定されております。

次に、緊急小口資金につきましては、相談窓口となっております社会福祉協議会に確認いたしましたところ、6月1日現在で相談件数が231件、申請件数が89件、貸付件数は64件であったと報告があり、現状では課題はないと伺っております。

次に、総合支援資金につきましては、6月1日現在で相談件数が17件、申請件数が13件、貸付件数は4件と報告を受けており、こちらにつきましても今のところ課題はないと伺っているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 再質問です。社協のほうの緊急小口、それから総合支援資金、こちらは5月28日から市内2か所の郵便局での申請が可能になったということですが、周知についてはどのようになっていますか。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

市内では社会福祉協議会と、5月28日から7月31日までは印西郵便局での申請が可能となっております。

なお、周知でございますが、市のホームページから厚生労働省の緊急小口資金等の特例貸付け及び住宅確保給付金の制度の特設ホームページにリンクできるようにしており、厚生労働省のホームページには制度内容や申請方法、申請書の書き方など詳しく掲載されているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、④、千葉県中小企業支援制度について、印西市分の状況、印西市の状況を把握されているか伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

千葉県の中小企業再建支援金につきましては、6月1日現在、県内全体で約2万4,000件の申請があり、そのうちの約630件分を事業者の皆様に給付したとのことでございます。そのうちの印西市分でございますが、現在市町村別の集計が整っていないとのことでございますので、今後の状況を確認して、把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、しっかり把握していただきたいと思っております。続きまして、⑤です。印西市独自の中小企業緊急支援給付金について伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

中小企業等緊急支援給付金につきましては、市独自の緊急対策として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月14日から5月31日までの間、回数を問わず、休業、または営業時間の短縮を実施された市内中小企業及び個人事業主の皆様一律10万円、複数の事業所で取り組まれた場合には最大20万円を給付するものでございます。現状でございますが、5月15日から申請受付を開始いたしまして、1日当たり70件以上の問合せなどがございまして、職員の増員をするなどして対応しているところでございます。申請状況でございますが、6月4日までに約500件の申請がございまして、そのうち約270件分を給付させていただいたところでございます。

なお、本給付金につきましては、迅速に給付できるよう、全力で作業に当たっているところでございますが、これまで頂いた申請書類のうち、約1割の書類に不備がございまして、申請者へ連絡を取るなど書類審査に時間がかかっているといった課題もございませぬ。このようなことを受けまして、市ホームページにおいて、申請書類の不備がないよう、お知らせ文を追加で掲載させていただいているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 印西市独自の一律10万円給付の反響が大変大きいということでございますけれども、再質問ちょっとさせていただきたいのですが、この給付金を頂くに当たって、青色申告の場合を除いて開業届、この写しの提出が要件とされております。開業届というのを提出しなくても、していない方が意外にいらっしゃるということは今回分かりました。公明党のほうにも相談があったのですけれども、確定申告書類の事業所得欄への記載、その他その添付書類、それに添付されている収支内訳書、こういったものがあれば事業を実施しているということが公的書類で確認できるのではないのでしょうか。開業届がないから該当しないと切り捨てることは、事業収入を誠実に申告して納税して下さっている市民にとって、今大変な状況の中、非常に無慈悲な対応なのではないかなと思います。せっかく市独自のすばらしい支援策を講じてくださったのですから、一部の市民が適用されないのは非常に残念だと思います。柔軟な対応で救済措置を講じられないか伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

開業届につきましては、所得税法により個人事業主として事業を開始した場合、税務署に提出することが義務づけをされてございます。このようなことから、個人事業主であることを確認させていただくために開業届の提出をお願いしているところでございます。しかしながら、窓口にお越しいただいた事業者の中には事業を営んでいるが、開業届を提出していないという方もいらっしゃいます。この件につきましては、税務署に確認をしましたところ、事業を営んでいる方について、今からでも開業届を受け付けるとのこととございました。つきましては給付要件の一部を見直し、これまで令和2年4月14日までに開業届を提出された方々を給付の対象とさせていただいておりましたが、これから税務署に開業届を提出していただきまして、給付の申請をされた方々につきましても対象にさせていただきたいと、このように考えております。

なお、これから見直し内容の周知期間を考慮し、申請の受付期間を8月31日までから9月30日までに延長する予定でございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 本当ありがとうございます。クリーンヒットという感じで、もうすかっといたしました。これから出せば給付をしていただけるということで、対象が拡大されたということで、本当によかったと思いますので、周知をしっかりとしていただきたいと思います。

続きまして、⑥番です。市税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、個人市民税、法人市民税、国民健康保険税、これらの市税等の支払い猶予の状況を伺います。

◎市民部長（岩崎博司） お答えいたします。

新型コロナウイルスに係る特例での市税等の徴収猶予につきましては、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する税金について、最大1年間納付猶予期間を設け、その期間内に納付が完了したものについては延滞金は要しないものとするものでございます。

市税等の徴収猶予の状況といたしましては、令和2年6月4日現在で申請件数は20件ございまして、うち9件徴収猶予許可通知をさせていただいております。申請の内訳といたしましては、固定資産税及び都市計画税で8件、法人市民税で8件、市県民税特別徴収分で4件でございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 再質問なのですがけれども、固定資産税をちょっと厳しくて払えないので、ちょっと待ってもらおうということでご相談の電話をしたところ、延滞金がかかりますよと言われたと市民からちょっと話がございました。今お話伺うと、最大1年間は延滞金はないということをもう一度確認するとともに、申込みの締切りなどはあると思いますので、しっかりとした周知を丁寧にしていただきたいし、窓口の対応もしっかりとしていただきたいと思っておりますけれども、その点について伺います。

◎市民部長（岩崎博司） お答えいたします。

徴収猶予許可がなされたものの延滞金につきましては、先ほどもご答弁をさせていただきましたが、納付猶予期間内は延滞金は生じないものでございます。こちらの申込み締切りにつきましては、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する税金については令和2年6月30日、または納期限の到来する日のいずれか遅い期日までとなっております。また、これらにつきましては市の広報やホームページにてお知らせをさせていただいているところでございます。

なお、今後とも市民の方から税等に関連するご相談があった際には、より分かりやすい説明に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） どうぞよろしく願いいたします。

もう一問再質問させていただきます。国保税等につきましては、公明党が3月31日に安倍首相に申し入れた提言を踏まえて、政府は2020年度補正予算に保険税を免除する市町村

への財政支援として 365 億円を計上しました。減免の要件は、主たる生計維持者の事業収入などの減少額が前年の当該収入額の 30%以上などで、前年の合計所得額に応じて対象保険料の 20%から全額が免除されるというものです。今年 2 月 1 日から来年の 3 月末までに期限が設定されている保険料が減免の対象になるということですし、また遡っての減免も可能ということなのですけれども、当市の条例改正等、今後の予定を伺います。

◎市民部長（岩崎博司） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る減免につきましては、厚生労働省から通知が出されておりました、保険料の減免の取扱い等について基準が示されてございます。当市といたしましては、この基準にのっとり減免を行うよう、国民健康保険税条例及び介護保険条例の一部改正条例を今議会に上程をいたしまして、併せて要綱等の整備を進めているところでございます。また、周知につきましては、市ホームページ及び広報紙への掲載や納税通知の際に案内文とリーフレットを同封し、6 月中旬に申請受付をできるよう準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、後期高齢者医療保険料につきましては、保険者でございます千葉県後期高齢者医療広域連合が要綱の整備を進めておると、このように伺っております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 分かりました。

さて、全 47 都道府県に発令されておりました緊急事態宣言は、5 月 14 日から 26 日までに全解除され、各地で経済社会活動が再開されました。早期に経済活動を本格化できるよう、感染拡大の影響で苦しむ企業や家計を守るための国の第 2 次補正予算には公明党の主張が多く盛り込まれています。中小企業、個人事業者への家賃補助 6 か月分、3 分の 2 まで上限がありますが、またひとり親家庭への給付、第 1 子 5 万円プラス第 2 子以降は 3 万円。それと、介護施設従業員や医療従事者への給付金 1 人 10 万円から 20 万円等々が上がっています。地方創生臨時交付金も大幅に拡充される予定で、現在早期成立に国会のほうで今全力を挙げているところでございます。

印西市といたしましても、中小企業をはじめとした事業者への支援や第 1 弾の支援で不十分であった家計への支援を充実させていく必要があります。そこで、(2)、本市の実情に合わせた支援策第 2 弾の実施について伺ってまいります。

①です。地方創生臨時交付金を活用した支援を含む実施計画の策定状況と具体的内容をお伺いいたします。

◎市長（板倉正直） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援につきましては、第一義的には国、県の責務であろうと考えておりました、国、県の事業を踏まえまして、地域の実情に応じた対策等を講じていくことが市の役割であると、このように認識をしております。しかしながら、私といたしましては市民の生命及び健康を保護すること並びに市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にとどめることの 2 つの基本的な考えから、追加の市独自施策について庁内各部に指示しまして、次の 4 つの分野において事業の調整を行っておるところでございます。

まず、生活支援の分野としましては、国の特別定額給付金の支給基準日以降、令和3年4月1日までに生まれた子供に対しまして、市の子育て支援の一環としまして、国と同様の10万円を支給するものでございます。

次に、経済支援の分野としまして、外出の自粛や営業の自粛によりまして大きな影響を受けております飲食店等の経営及び市民生活の双方を支援する対策といたしまして、市内飲食店等で利用できるクーポン券を発行するものでございます。

次に、教育支援の分野としまして、今後の感染拡大の再発により学校が休校となった場合に、全ての児童生徒がオンラインによる学習が受けられるよう、自宅に通信環境がない世帯に対しまして支援するものでございます。

最後に、地域医療支援の分野といたしましては、地域外来・検査センターと連携する市内医療機関に対しまして、患者受入れに必要な資機材や施設改修等に係る経費を補助するものでございます。

以上が第2弾の支援対策として実施を検討している事業でございます。これらの独自施策及び国の2次補正に関連する事業につきましては、内容がまとまり次第、追加の補正予算を今定例議会に議案として上程したいと、このように考えております。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、議案として上程してくるということですので、質問はこれまでにしておきますが、再質問として1問だけ、地方創生臨時交付金が活用できない支援策についても、必要であればちゅうちょなく実施していく考えはあるか伺います。

◎企画財政部長（小林正博） お答えいたします。

地方創生臨時交付金が活用できない事業につきましても、すなわち一般財源を充当する事業につきましても、必要な支援策につきましては実施してまいりたいと、かようなように考えているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは②、小・中学校、幼稚園、保育園の給食業務委託先、また食材納入業者等への対応、支援について伺います。

◎教育部長（高橋清） お答えいたします。

小・中学校の給食調理等業務委託につきましては、学校再開後速やかに給食が開始できるよう、各学校給食センターにおける人員体制等を維持してまいりました。したがって、委託先への委託料につきましては、現在の契約に基づく支出をしているところでございます。

なお、給食停止期間中発生しなかった業務もでございます。その部分についての精算等につきましては、委託先と協議を進めているところでございます。

次に、小・中学校の学校給食等における食材納入業者等への対応につきましては、大部分の食材について納入を停止させていただきました。停止ができなかった食材のうち、納品された食材につきましては、賄い材料費として購入し、一部食材につきましては食品ロスの軽減という考えの下、市役所駐車場における市民への販売、それから公立保育園へ提供など、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら対応し実施したところでございます。また、納品されなかった食材のうち、廃棄等をされたものにつきましては、今回の

補正予算において計上させていただいておりますが、賠償金として支出する予定でいるところでございます。

次に、公立幼稚園2園につきましては、3月からの臨時休園に伴いまして給食提供を中止しております。業者への特段の支援はしてございませんが、幼稚園における給食提供を7月から実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎健康子ども部長（酒井和広） 保育園についてお答えいたします。

保育園では3月19日より家庭での保育をお願いいたしまして、さらには市内の感染状況等から、令和2年4月14日より保育園等の全園を臨時休園したことで給食の提供数は減少いたしました。この減少による委託料の減額はございません。また、食材納入業者につきましては、無理なキャンセル等を避けるようにいたしましたが、登園する園児に応じた数量の発注となりましたので、通常より納品量及び支出額は減少したところでございます。

◆11番（浅沼美弥子） 続きまして、③です。準要保護世帯に対する支援についてはどうでしょうか。

◎教育部長（高橋清） お答えいたします。

学校の臨時休業により準要保護世帯の昼食費負担が増加しておりますことから、対象家庭の経済的負担軽減のために、昼食費支援事業の実施を検討しているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 近隣の白井市、またあと千葉県内で木更津市等、他市でももう既に実施していると聞いております。この件に関しましては、4月7日付、それから5月19日付けにも文科省から事務連絡が来ていると思います。私たち会派公明党といたしましても、もう4月の早い段階でこれを検討するように申入れを教育委員会のほうにさせていただきました。前向きなご答弁だったと私は受け止めたので、黙って待っていたのですけれども、もう6月になってしまったと。答弁も、これを検討しているということなのですから、昼食費として検討しているということなのですから、再度ちょっとこれ、では3月に遡って支給をするのかどうなのか、そこら辺をちょっと分からないので、再度ちょっとどのようなことなのかご説明をいただきたいと思っております。

◎教育部長（高橋清） お答えいたします。

支援策第1弾といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金及び市の独自の給付金を6月に支給する予定となっております。また、考え方といたしまして、第2波、第3波に備えまして昼食支援事業の実施の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） ちょっと何か歯に物が挟まったような言い方なのですが、第2波、第3波に備えて昼食支援事業実施の準備をしているということは、今回のはちょっといろいろやったから、ごめんなさいねということですね。そういうことだと思いますね。ちょっとこれは、非常に残念です。やっぱりそのときに苦しい世帯に、もう早く支給

してあげてほしかった。これは、準要保護世帯というのは、給食費が市から直接給食センターのほうに払われているのです。だから、もう財政措置されているのです。だから、それがなくなっただけだから、その分を家で子供たちが過ごしていて、食費がすごくかかるわけです、本当に。準要保護世帯の人にはその分を支給してあげてくださいということなのです。そのときにやってほしかった。やっぱり本当に目の前に困っている人が出た場合にそういうことができるのが行政ではないですか。先ほどの給付金もそうです、事業者の。やっぱりそこに1人困っている人がいたら、やっぱり何とかしよう、してもらいたい。そういう印西市であってほしい。非常に残念ですが、第2波、第3波にはそんなことがないように、そういう昼食費の支援事業の実施の準備しているということですので、信じて、来ないのいいのです。第2波、第3波を期待しているわけではありません。来ないほうがいいのですけれども、今後やっぱり教育、人相手の教育ですから、教育委員会にはそういうところはちゃんとやってほしかったなということで、非常に今後しっかりと期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。この件に関しては公明党も少し反省しております。もう少ししっかりと訴えさせていただいたり、説明させていただければよかったのかなと私どもも反省しておりますので、ともどもに子供たちのために、困っている人たちのために一生懸命やっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に④、医療的ケアを必要とする子供たちへのマスク、消毒液の優先配分について伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

人工呼吸器やたんの吸引、経管栄養等の医療的ケアを必要とする子供たちは、基礎疾患や様々な合併症により感染しやすいことや重症化する傾向であることから、適切に感染予防に取り組む必要がございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、国内でのマスクや手指消毒のエタノールが入手困難になったことから、国による布製マスクの配布や医療的ケアを必要とする子供たちに対し、手指消毒用エタノールの優先供給があり、対象となる方々に対し個別訪問等で配付を行ったところでございます。今後につきましては、国の費用負担による供給はなくなりますが、消毒用エタノールの流通が現在も不足しておるため、市で購入し、現在配付を行っているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 分かりました。

⑤の市内医療機関への支援について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

市内の医療機関へは、これまで市の備蓄及び民間企業等から寄附を頂きましたマスクを提供し、支援をしております。市といたしましては、市内の医療機関へ引き続き必要な支援ができるよう、印旛市郡医師会印西地区と意見交換等を行いながら連携してまいります。

◆11番（浅沼美弥子） 分かりました。

次に移ります。⑥です。シルバー人材センター事業への支援について伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、シルバー人材センターが企業等から受注する業務が大きく減少しており、働く意欲を持った高齢者の方々の要望に添えられない現状は理解及び認識しているところでございます。このような状況の中、市といたしましては働きたい高齢者が新型コロナウイルス感染症のリスクを回避しつつ雇用機会が確保できる方策につきまして、シルバー人材センターと対応策について検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、再質問です。

老後シルバー人材センターでお仕事をされて、悠々自適で健康のためにお仕事をするとか、家にいてもしょうがないから、働くのだという人もいるのですけれども、シルバー人材センターのお仕事の収入が本当に大切な老後の収入になっているという方も中にはおられると思います。

そこでお伺いするのですけれども、今後開館予定の公共施設の消毒業務や新しい生活様式に対応するための様々な準備に係る作業等を何かしらを見つけて、このシルバー人材センターにお願いするなど工夫はできないでしょうか。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

今後生じてまいります様々な市の業務の中で、シルバー人材センターを活用できるものがあつた場合には受入れ可能か否かも含め、シルバー人材センターと情報交換を継続的にしてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） これで（2）終わります。

次です。経済活動再開の一方で、決して気を緩めず、感染の第2波、第3波への備えに万全を尽くす必要があります。そこで（3）、第2波、第3波や新ウイルスに備えた医療提供体制と感染防止対策の強化について伺ってまいります。

①、県、周辺自治体との連携で、ドライブスルー型PCR検査等の実施の考えはないか伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

市内の医師が加入しております印旛市郡医師会では、千葉県からの委託を受けまして、ワゴンタイプの車両を使用し、ウオークスルー方式のPCR検査センターを設置いたしまして、5月28日から運用を開始したところでございます。

◆11番（浅沼美弥子） このことによる市民への影響というか、周知というか、そういったものはどうなっているのでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

PCR検査センターの設置場所や日時につきましては非公表となっております。市民の皆様には新型コロナウイルス感染が疑われる場合には、かかりつけ医、または帰国者接触者センター等に電話で相談していただいた上で受診していただき、医師が検査をする必要があると判断した場合には医師が印旛市郡医師会と連絡調整することになります。市と

いたしましては、市民の皆様にはかかりつけ医へ受診や帰国者接触者センターについて周知してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 分かりました。

②です。県、周辺自治体と連携し、軽症者や無症状者等受入先候補施設の検討、準備について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

軽症者や無症状者等の受入先につきましては、千葉県が進めているところでございます。市といたしましては千葉県の動向を注視するとともに、連携、協力してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 続きまして、③です。公共施設再開後における感染防止対策について伺いたいと思います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

公共施設の再開に当たりましては、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針に基づきまして、3つの密を徹底的に避ける、人と人の距離を確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生などの基本的な感染症予防対策を実施するほか、各施設の状況に応じまして使用条件を付すなど、きめ細やかな感染症予防対策を実施すべきものと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 各施設ごとにしっかりときめ細かな対応をお願いしたいと思いますが、これは各施設ごとの対応ガイドラインみたいなものの作成、周知を行うということで、そういう認識でよろしいのでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

公共施設の再開に当たりましては、印西市新型コロナウイルス対策本部で決定いたしました3つの密を徹底的に避けるなどの基本的事項を基にいたしまして、各施設の状況に応じ、使用条件等について周知すべきものと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） ここでちょっと具体的にご提案をさせていただきたいのですが、以前からちょっと何かきっかけがあったら取り上げようと思っていたことがございます。それは図書館なのです。近年この図書館に本を消毒する機器を設置しましたという記事をよく見るようになりました。それを機会があれば取り上げたいと思っていたのですが、これを機に本の消毒機器の導入するお考えはないのでしょうか。

◎教育部長（高橋清） お答えいたします。

書籍の消毒機につきましては、書籍の殺菌、消毒に効果があるとされておりますので、現在市内の市立図書館全館に配置していきたいというふうに考えております。つきましては、今回の追加の補正予算を今定例会に議案として上程をする予定でいるところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） よろしく申し上げます。

もう一個再質問させていただきますが、今具体的に図書館のことを言いましたけれども、そのほかにおきましてもコロナ対策に必要なもし機器がありましたら、早急に予算確

保して設置すべきだと思います。これから再開する施設に限らず、例えば市へのサーモグラフィの設置とか、そういったことなども必要であれば感染から市の職員等を守ることにもつながっていくのかなと思いますので、そういった考えがあるかどうか伺います。

◎企画財政部長（小林正博） 予算の件でございますので、私のほうから一括してお答えをさせていただきたいと存じます。

印西市新型コロナウイルス対策本部で決定いたしました基本的事項を基に、各公共施設が再開のための使用条件等を定めることとしておりますので、その際の必要なものにつきましては予算を調整してまいりたいと、かように考えておるところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） よろしくお願ひいたします。

④です。新しい生活様式について市民への周知について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

新しい生活様式についての市民への周知につきましては、「広報いんざい」や市のホームページ、またはツイッターなどを通じまして周知を図るほか、より多くの市民の皆様を知っていただけるよう、市の公共施設に掲示するなど周知に努めてまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、次に1の（4）、新しい生活様式に適合した各種政策とまちづくりの推進に移りたいと思います。

今後は新たな日常の確立に向け、再流行の防止に万全を期しながら、社会経済活動の段階的な引上げを目指し、あらゆる組織がコロナの教訓を踏まえた改革に挑むこととなります。この取組は長期戦になることを覚悟し、必要な対策を適時適切に講じることができるよう、万全の備えをしておくことが重要です。こうした観点から、第2波、第3波や新型コロナウイルスに備えた基盤整備と支援について伺ってまいります。

まず、①、小・中学校のパソコン端末整備についてです。国の19年度補正予算では、小学5、6年生と中学1年生での端末1人1台の実現に向けた経費が盛り込まれ、さらに国の20年度第一次補正予算には、その他の学年で端末1人1台を実現するための予算1,951億円が計上されました。令和5年度達成を目標にしていたGIGAスクール構想の端末整備を大幅に前倒しするもので、文科省の4月30日付事務連絡、公立学校情報機器整備費補助金、1人1台端末の整備の執行についてに明記されております。印西市では、19年度補正予算で小学校7校、中学校4校の校内LAN整備費用を計上、その他の小・中学校の校内LANは整備済みですが、端末整備はその後とされておりました。

改めてお伺ひいたします。当市において、全校で1人1台端末の整備が完了するのはいつを予定しているか伺います。

◎教育部長（高橋清） お答えいたします。

小・中学校のパソコン端末の整備についてでございますが、今回の6月補正につきまして増額補正を行いまして、早ければ今年中に、遅くとも今年度中には全ての小・中学校の児童生徒に1人1台端末が整備される予定で考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 続きまして、②です。オンライン学習を実施するための環境整備についてです。今回の非常事態宣言発令に伴う外出自粛、小・中学校休業期間でも既に整備された端末等を活用した双方向のオンライン事業を実施している先進例が報道されました。休業期間でも児童生徒の様子や反応も見ながら授業が進められる学校と学習教材送付のみの学校では、児童生徒の教育に大きな格差が生じる懸念があります。第2波、第3波により学校の休業が再度生じる可能性を考慮すると、オンライン学習のための環境整備も急務です。また、国はオンライン学習の環境が整っていない家庭へのタブレット端末の貸出しや家庭での無線LANの構築費、通信費の支援も生活保護業務の一環として可能とするよう、令和2年4月23日と5月15日、文科省事務連絡にもあるとおり措置がされております。本市の状況はいかがか伺います。

◎教育部長（高橋清） お答えいたします。

オンライン授業を行うために校務用端末、児童生徒用端末、各家庭のインターネット環境が必要となります。印西市の小・中学校の校務用端末は、カメラ、マイクが装備されておりません。休校期間中にオンラインでの交流も行った学校もありますが、こちらはパソコン教室の児童生徒用端末などを活用したものでございます。児童生徒用端末は今年度中の整備となりますが、家庭で端末を必要とする児童生徒のために、貸出し用として段階的に導入することを検討しております。また、無線環境について過日行った調査では、児童生徒の約4%について機器の貸出しなどの支援が必要な状況だと考えられます。インターネット環境が整っていない家庭に対して、通信費補助や通信機器の貸出しを行うため、今定例会に追加の補正予算を上程させていただいております。支援に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。全児童生徒がオンライン学習に参加できるようになるためには、これらの整備が必要となるものでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 分かりました。

それでは、次に③です。オンライン診療を促進するための施策についてです。4月24日、厚労省が公表したオンライン診療実施機関リストでは、印西市では4医療機関がオンライン診療サービスを提供しています。そのうち印西総合病院など2機関は、初診でも受診が可能です。患者にとっては自宅で受診でき、便利で安心、また自宅で薬の受け取りが可能などのメリットがあります。医療機関側は診療計画を立てやすく、事務負担軽減になるなどの利点がある反面、導入費がかかるなどの短所もあります。この初診からのオンライン診療は、感染が終息するまでの期間限定の措置とされておりますけれども、安倍首相は恒久的な取組をするよう検討を指示したと報道されております。市内で今後実施しようとしている医療機関への支援措置等により、先進的な取組を継続できないか伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

オンライン診療につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するための有効な診療方法であると認識しております。オンライン診療につきましては、印旛市郡医師会印西地区と今後情報交換等を行いまして、状況を把握してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 続きまして、④です。妊娠、出産、育児の切れ目のない各種支援事業のうち、再検討が必要な事業です。新型コロナウイルス感染防止のため、妊娠、出産、育児の各種支援事業が受けられない、あるいは自粛したため受けられないままになっている、そのような状況、現状についてお伺いをいたします。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

妊娠したご夫婦対象のプレマクラス、4か月児対象のころころ相談、乳児を対象といたしました離乳食教室といった相談事業につきましては、令和2年3月から中止したことによりまして、5月末現在、プレマクラスは34組、ころころ相談は対象者228名、離乳食教室は81名のお申込みがあったものにつきまして、感染拡大予防のため開催できていない状況でございます。これらの対象者の方々につきましては、各事業での配付資料を郵送いたしまして、保健師や栄養士等の専門職による電話相談で対応している状況でございます。また、幼児健診につきましても3月対象者から実施時期の延期の措置を取っておりまして、5月末までの対象者は1歳6か月児健診は380名、2歳児歯科検診は427名、3歳児健診は343名となっております。延期の連絡を個別に通知させていただいております。健診延期中の支援といたしましては、返信用封筒を同封いたしました健診予診票を回収させていただきまして、保健師等の専門職からの電話による保健指導や状況把握を行っております。今後国が示す母子保健事業等の実施対応に準じまして、感染症予防対策を取り入れながら、幼児健診につきましては段階的に再開してまいりたいと考えております。

次に、児童館や子育て支援センターで実施しております子育てコンシェルジュによる子育てに関する相談や幼稚園、保育園の入園などに関する相談の場である移動相談につきましても現在中止しているところでございますが、窓口や電話による相談につきましては市ホームページにおきまして周知させていただき、随時子育て支援課において対応しているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） いろいろ中止になって、大変な状況だということがよく分かります。それで、今後やっぱりこういう時代になりまして、相談事業というのはやっぱり何かしらもう少し違ったものを考えていく必要があるのかなと今ご答弁を伺っております。感じました。

今後の乳児健診、今後の対応についてももう一度再質問させていただきます。今後の対応どうされるのでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

幼児健診につきましては、感染の拡大防止対策を取りまして、7月から再開できるよう準備を進めているところでございます。再開に当たりましては、内科検診や歯科検診につきましては医師、歯科医師のご協力を仰ぎまして、感染症予防対策等について確認いただき、実施してまいりたいと考えております。

次に、子育てコンシェルジュによる移動相談につきましては、児童館、子育て支援センターが再開となりましたら段階的に事業を実施していくことを検討しております。また、ブックスタート事業などの移動相談以外の子育て支援事業につきましても、国から示

されました新しい生活様式に基づいた感染症予防対策を取り入れながら、事業の再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆11 番（浅沼美弥子） 子育て支援センター、早く再開してもらいたいというような声も私のところに届いております。着実にしっかりと感染予防対策を取り入れながら進めていただきたいと思います。

次に、再質問を1問させていただきますけれども、報道にもありましたように予防接種、乳幼児、学童、生徒への予防接種の状況というのはどのようになっておりますでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

平成31年4月と緊急事態宣言中の令和2年4月の接種状況を比較いたしますと、生後2か月より接種可能なヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチンの接種状況につきましては、接種人数の変化は見られない状況でございます。一方で、これらより接種開始時期が遅い日本脳炎ワクチン、MRワクチンなどの予防接種につきましては、若干接種人数の減少が見られている状況でございます。

以上です。

◆11 番（浅沼美弥子） 分かりました。

次に⑤です。介護施設等における個室化等に要する改修費用の支援です。国では、介護施設等において感染が疑われる利用者が複数発生して、多床室に分離する場合に備えて、感染が疑われる利用者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費用を1定員当たり98万7,000円を上限に補助する支援制度として41億9,000万円を令和2年度第一次補正予算に計上されております。このうち定員29人以下の地域密着型小規模施設というのは市が補助を実施することとされておりますけれども、当市の現状というのはどのようなものでしょうか。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルス感染拡大防止のための個室化改修支援事業につきましては、令和2年3月10日の閣議決定を受け、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金により支援することが国から示されたところでございます。これにより市町村が所管する定員29人以下の地域密着型小規模施設等について印西市の該当施設の状況を確認いたしましたところ、全ての施設で既に個室化が図られておりました。そのようなことから、現時点では支援が必要になる施設はございませんが、今後同交付金の要件に該当する施設があった場合につきましては積極的に活用の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 分かりました。

それでは、次に⑥です。3密を避けるための店舗リフォーム等への支援についてです。印西市内の商店、飲食店には、外出自粛や営業自粛等により被害を受けている中小企業、個人事業が多いと考えられます。また、緊急事態宣言が解除された場合でも、できる

限り3つの密を避けるように工夫した上での営業再開が求められますが、このために店舗リフォーム等を行った事業者に対する市独自の支援策を講じられないか伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化されるとの懸念から、飲食店等におきましても感染防止の取組が求められてくるものと考えております。今後様々な対策を検討していく中で、ご指摘の支援策につきましても情報の収集等に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 次に、⑦です。テレワークの推進支援策についてです。自宅でのテレワークは、働き方改革や感染防止のため非常に有効ですが、子供が来て集中できない、プリンターなどの必要機器がない、自宅や家族を見られたくないなど課題も生じています。自宅外の近隣でテレワークを行える環境を希望される方もいると報じられております。このようなニーズに応えて、例えば駅周辺にテレワーク拠点の設置を検討してはどうか。できれば災害時の避難設備や無症状感染者等の一時隔離施設としても利用できるような多目的施設とするなど、いろんな工夫ができるのではないのでしょうか。そのような施設について、整備についていかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

国全体で行うこのたびの新型コロナウイルス対策を契機に、人が集まらなくても社会経済活動の維持が可能となる取組が今後も実施されていくものと考えております。国から示されております新しい生活様式の中にはテレワークやローテーション勤務、時差出勤といった新しい働き方スタイルが盛り込まれております。今後社会全体の経済動向を注視していくとともに、本市の実情やニーズを踏まえながら、ご指摘いただきましたことにつきましても情報の収集等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 続きまして、⑧です。避難所の開設、運営に関する対策です。これから本格的な梅雨、また台風シーズンを迎えてまいります。豪雨災害や台風災害と感染防止対策の両方を念頭に置いた避難場開設が必要となります。住民が安心して避難所を利用できるよう、避難所におけるマスク、体温計、消毒液等の資材確保をはじめ、密閉、密集、密接の3密を防ぐため、段ボールの間仕切り、段ボールベッド、パーティション等の備蓄、整備の強化が必要と考えられます。さらに、従来の避難所に加え、自宅避難、親戚、知人宅への避難、他の公共施設や旅館、ホテル等を活用した分散型体制を構築すること、それをまた市民への事前周知等が必要と思われれます。これらの課題に対する市の認識と対応状況を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

避難所におけます新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3つの密を回避するため、避難所の収容人員の減少が伴いますことから、できるだけ多くの避難所の開設を行うなど、十分な避難スペースの確保の検討を行うとともに、在宅避難、または親戚、知人宅等への分散避難等を検討いただくことや避難する際に可能な限りマスク、体温計、消

毒液等をご持参いただけるよう、ホームページや広報による周知に努めているところでございます。また、簡易テントやパーティション等を活用した避難所のレイアウトやマスクや消毒液等の避難者の健康管理に留意した避難所運営を行うための様々な資材確保に努める等、関係各課と検討し、準備をしているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 再質問です。避難所等の備蓄品について、確認調査を実施されたか伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

賞味期限がある非常食や飲料水等につきましては、毎年入れ替えを実施し、確認をしているところでございますが、昨年連続した災害では他の備蓄品も使用したため、改めて昨年度末から全ての備蓄品の確認調査を行い、取りまとめを実施しているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） では、もう一問再質問します。

新型コロナウイルス対応の避難所運営マニュアル等の検討状況を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

公表されました新しい生活様式の一人一人の基本的感染対策や内閣府等から示されております避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についてなどを参考にいたしまして、現在関係各課と調整を図りながら新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの策定につきまして、準備をしているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、最後になりました。⑨、今般の事態を踏まえ、印西市基本構想、基本計画等に反映させる考えについて伺ってまいります。

今回の新型コロナウイルス感染症は、国民生活や世界経済、人的交流等に多大な影響を及ぼし、また今後も継続的な感染防止対策や新しい生活様式への移行が求められるなど、極めて大きな社会全体の変化が生じております。しかし、5月19日にパブリックコメントにかけられた印西市総合計画、これは令和3年度から令和12年度ですが、この基本構想素案や総合計画序論にはこうした変化について一言も触れられておりません。どのように対応するか伺います。

◎企画財政部長（小林正博） お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症につきましては、歴史的緊急事態といたしまして、市民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしており、今後はこれらの対策や新たな感染症の脅威に対応した行政運営が求められていくものと認識をしております。したがって、現在策定中の印西市基本構想、基本計画におきましても、今般の事態を踏まえまして市民の安全、安心な暮らしに必要な施策として反映をさせてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） パブリックコメント終了後のスケジュールについて伺います。

◎企画財政部長（小林正博） お答えいたします。

印西市基本構想につきましては、現在パブリックコメントのご意見を基に、修正等を行っておるところでございますが、今後総合計画審議会から答申をいただきまして、令和2年第3回市議会定例会に議案を上程したいと考えておるところでございます。また、基本計画につきましては、基本構想の議決をいただきました後に速やかに策定に向けた取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 新しい生活様式への適合は、ピンチをチャンスに変える節目であると捉えることができます。オンライン学習やオンライン診療の推進、店舗リフォームや介護施設の個室化、テレワーク、感染症対策を備えた避難所整備など、新しい生活様式に合ったまちづくりの推進は、市民の皆様や印西市を訪れる皆様に安心をお届けするとともに、市の新たな経済社会基盤を整え、より住みやすいまちづくりを構築するきっかけになります。印西市基本構想、基本計画の現状分析や課題にも今般の事態をしっかりと反映させた上で、今後のまちづくりに対応していただきたいと思っております。市としての決意をお伺いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎市長（板倉正直） お答えをいたします。

現在策定中の印西市基本構想、基本計画におきまして、必要な施策として反映させ、今後のまちづくりに対応してまいりたいと、このように考えております。